

平成 19 年 4 月 25 日

各 位

本 社 所 在 地 東京都港区赤坂三丁目 16 番 11 号
会 社 名 株式会社アエリア
代表者の役職名 代表取締役社長 小林 祐介
(コード番号：3758)
問 合 せ 先 取締役 管理本部長 須田 仁之
電 話 番 号 03-3587-9574
(URL <http://www.aeria.jp/>)

大洗ホールディングス株式に対する公開買付けに ついての合意の一部変更に関するお知らせ

株式会社アエリア（本社：東京都港区、代表取締役社長：小林祐介、以下「アエリア」）と大洗ホールディングス株式会社（本社：大阪市中央区、代表取締役社長：間瀬博行、以下「大洗HD」）は、アエリアによる大洗HDの株式に対する公開買付け（以下「本件公開買付け」）に関して、平成 19 年 4 月 13 日に合意した内容について、平成 19 年 4 月 25 日に、以下のとおり一部変更いたしましたので、お知らせいたします。

1. 合意の一部変更の内容及び理由

(1) 公開買付けの内容決定

アエリアは、原合意に基づいて、大洗HD株式に対する公開買付け（以下、「本件公開買付け」）の内容を以下の概要のとおり決定し、本件公開買付けを開始します。

大洗HDは、アエリアによる本件公開買付けが開始される場合、本件公開買付けに賛同する旨の取締役会決議及び意見表明を行います。

(本件公開買付けの概要)

- | | |
|------------------|--------------------------------------|
| (a) 買付け対象者 | 大洗HD |
| (b) 買付けを行う株式等の種類 | 普通株式 |
| (c) 公開買付けの期間 | 平成 19 年 4 月 26 日から平成 19 年 5 月 28 日まで |
| (d) 買付価格 | 1 株につき 300 円 |
| (e) 買付予定株式総数 | 3,000,000 株 |

応募株券等の総数が買付予定数を超えるときは、その超える部分の全部の買付けを行わないものとします。また、応募株券等の総数が買付予定数に満たない場合には、応募株券等の全部または一部の買付けを行わないものとします。

(2) 石川清助氏による公開買付けへの応募数の変更

平成 19 年 4 月 13 日の時点においては、大洗HDの発行済株式総数の 27.1%を保有する石川清助氏（大洗HD代表取締役会長）より、本件公開買付けが実施される場合、保有株式の

うち少なくとも 2,000,000 株について本件公開買付けに応募する旨の同意を得ておりましたが、今般、これを変更して、保有株式のうち少なくとも 4,500,000 株について本件公開買付けに応募する旨の同意を得るに至りました。

大洗HDは現在、株式会社大阪証券取引所市場第二部に株式を上場しております。アエリアといたしましては、本件公開買付け後においても引き続き大洗HDの上場を維持していく方針ですが、本件公開買付けの後において公開買付者（アエリア）及び特別関係者（石川清助氏を含む）を合算した株券等所有割合が3分の2以上となる可能性がある場合、本件公開買付けにおける全部買付義務が発生し、大洗HDが株式会社大阪証券取引所の上場廃止基準に抵触するおそれがあることを考慮して、本件公開買付けの買付け予定数は、3,000,000株を上限としております。

石川清助氏が応募する旨合意した4,500,000株は、本件公開買付けにおける買付予定数である3,000,000株を上回っておりますが、これは、本件公開買付けにおける応募総数が買付予定数を上回った場合におけるあん分比例の方法により、石川清助氏より買い付ける株数が応募数より減少することを考慮したうえで、前述のとおり、公開買付者及び特別関係者を合算した株券等所有割合が3分の2以上となる可能性がある場合は、大洗HDが上場廃止基準に抵触するおそれがあることに配慮して、合意に至った株数であります

2. 本件公開買付けに関する詳細について

アエリアによる本件公開買付けの開始及び大洗HDによる本件公開買付けに関する意見表明に関する詳細については、各社より開示されるプレスリリース、公開買付届出書、公開買付開始公告、意見表明報告書等にてご確認ください。

3. 当期の業績に与える影響

本件公開買付けが開始され成立した場合の、各社の当期業績に与える影響につきましては、現在精査中であります。重要な影響があった場合には、速やかに各社より開示させていただきます。なお、持分法によるアエリアの当期業績への大洗HDの業績の反映は、平成19年4月以降分からとなる見込みです。

以上